

令和3年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす
施策の目標	地域や多様なコミュニティの活動の拠点が、地域住民の協力のもとに運営され、協働の場や機会が充実し、交流が盛んになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域の交流やさまざまな活動をする場や機会が提供されている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					80.0%
実績	71.5%				56.4%					
指標名	コミュニティ施設の利用者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					415,000人					420,000人
実績	452,048人				235,398人					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>・地域や多様なコミュニティの活動が、多くの区民により活発に展開されるためには、誰もが利用しやすい施設など活動を支える場づくりが欠かせない。また、子どもから高齢者まで多世代の区民や、様々な活動団体が交流できる仕組み(機会)を構築し、協働のネットワークを広げていくとともに、地域コミュニティ活動の活性化に資するよう、支援のあり方を時代に合った形で見直ししていく必要がある中、地域のニーズを踏まえながら、コミュニティ施設を再編・再配置していく必要がある。</p> <p>・「すみだまつり・こどもまつり」及び「成人を祝うつどい」は、実行委員会方式を採用し、協治ガバナンスの推進、地域力の振興に寄与している。</p>	H30	827,356
	R1	778,323
	R2	775,154

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	<p>・令和2年度は、コロナ禍の影響が直撃し、施策としても大ダメージを被った。今後の場づくりに当たっては、アフターコロナの「新しい日常」の視点を加える必要がある。</p> <p>・「すみだまつり・こどもまつり」及び「成人を祝うつどい」は、代替性は低いため必要性はあるが、より効果的な運営を図る必要がある。</p>

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

・ハードとしての「場」であるコミュニティ施設は、地域のニーズを踏まえながら、既存の施設を再編・再配置していく必要がある一方、地域の交流機会を提供するソフト面としての「場」づくりも積極的に進めていく必要があることから、地域コミュニティの活性化のために、各種事業の見直し・支援のあり方などを時代に合った形で見直ししていく。

・「すみだまつり・こどもまつり」については協賛金の獲得増加に努める必要がある。「成人を祝うつどい」については、実行委員数増加に向けて、PRに努める。いずれの施策においても、新型コロナウイルス対策を行う必要がある。

【今後の具体的な方針】

・公共施設マネジメントを推進する中であっても、施設の使いやすさ・借りやすさ等の向上を図ることにより利用者増に繋がるとともに、多世代の区民や様々な活動団体が交流できる仕組み(機会)を構築し、協働のネットワークを広げていくというソフト面の「場」づくりを進めるなど、地域コミュニティのつながり・厚みづくりを進めていく。

・「すみだまつり・こどもまつり」については新規企業の協賛募集をPRし、既存企業に対しても増額に努める。「成人を祝うつどい」については実行委員の募集方法を改善し、更なる人材の確保を図る。また、いずれの施策においても、新型コロナウイルス感染が拡大しないように、イベントの運営方法や手段を改めて検討する。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	本所地域プラザ管理運営	64,905	3,529	68,434	76	現状維持
					90	令和2年度
2	八広地域プラザ管理運営	75,755	2,647	78,402	87.5	現状維持
					94	令和2年度
3	すみだまつり・こどもまつり事業	2,378	14,816	17,194	30	現状維持
					-	令和2年度
4	成人を祝うつどい事業	7,045	8,204	15,249	62	現状維持
					-	令和2年度
5	町会・自治会会館建設等補助	35,662	1,764	37,426	19	現状維持
					19	令和2年度
6	みどりコミュニティセンター管理運営	53,802	2,647	56,449	68.8	現状維持
					39.5	令和2年度
7	コミュニティ会館管理運営委託	420,574	4,411	424,985	85	現状維持
					64.5	令和2年度
8	地域集会所管理運営	43,152	2,205	45,357	75	改善・見直しの上継続
					70	令和2年度
9	地区会館管理運営	4,047	2,205	6,252	75	改善・見直しの上継続
					46	令和2年度
10	墨田まちづくり公社コミュニティ補助	16,426	2,205	18,631	75	改善・見直しの上継続
					66.7	令和2年度
11	墨田まちづくり公社補助	4,401	2,205	6,606	10	改善・見直しの上継続
					10	令和2年度
12	旧健康ハウス維持管理	51,457	4,411	55,868	-	廃止
					-	令和元年度
13	旧生涯学習センター別館維持管理	1,919	1,764	3,683	-	廃止
					-	令和元年度

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	本所地域プラザ管理運営				1
目的	協治(ガバナンス)を担う区民等の地域における交流及びコミュニティ活動の拠点とする。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当
					03-5608-6592
対象者	区民や様々な活動団体(本所地域プラザ利用者)				
根拠法令 関連計画	墨田区地域プラザ条例 墨田区地域プラザ条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP
事業内容	<p>施設概要 会議室、小会議室、学び合い体験室、調理室、多目的ホール、スタジオ、和室、イベントスペースA・B、レクリエーションコーナー、カフェ、トレーニング室 指定管理者による施設の運営 モニタリング等において、施設が適切に運営されているか確認を行い、指定管理者への助言・指導等を行う。</p>				
経過	開始年度	平成25年度	終了予定		
	<p>平成25年10月1日 開館 平成25年10月1日～平成29年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP 平成29年4月1日～令和2年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP 令和2年4月1日～令和5年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		51,929	58,183	58,183	58,183	67,216	58,013
A.決算額(令和3年度は見込み)		51,929	58,183	57,925	58,126	64,905	58,013
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		51,929	58,183	57,925	58,126	64,905	58,013
執行率(%)		100.0%	100.0%	99.6%	99.9%	96.6%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,529	
総事業決算額(A+B)		51,929	58,183	61,862	61,621	68,434	
主な事業費用の説明		指定管理料 新型コロナウイルス感染症に伴う休館に係る補償(令和2年度のみ)					
予算書P(令和3年度)	116	執行実績報告書P(令和2年度)			51		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		64	令和7年度	目 標	50	55	58	62
				実 績	57.2	60.6	60	57.02
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	62	62	64	64	64	64	
	実 績	35.6						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者ニーズを数字として確認することができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者アンケートにおいて、「今後も利用する」と回答した人の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		令和7年度	目 標	60	64	68	72	
			実 績	54	82.7	88.9	84.25	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	76	79	82	85	88	90		
実 績	90							
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続利用者を増やすことにより、利用者の交流・活動拠点としての利用を促す必要があるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響により利用率は大きく低下したが、新しい生活様式を踏まえた施設運営により、回復傾向にある。 今後も、効果的な施設運営を行うことにより、地域プラザが区民等の交流及びコミュニティ活動の拠点となるよう支援していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率は大きく低下したが、新しい生活様式を踏まえた施設運営により、回復傾向にある。 ・区民以外の利用者が増加しているため、区民の利用促進ニーズにあった事業展開や利用者が固定しないような事業の工夫が必要である。 ・地域住民からなる法人による管理・運営であることから、施設の運営にあたり、区が指導・支援していく必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす				部内優先順位
事業名	八広地域プラザ管理運営					2
目的	協治(ガバナンス)を担う区民等の地域における交流及びコミュニティ活動の拠点とする。					主管課・係(担当)
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-6592
対象者	区民や様々な活動団体(八広地域プラザ利用者)					
根拠法令 関連計画	墨田区地域プラザ条例 墨田区地域プラザ条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里	
事業内容	<p>施設概要</p> <p>多目的ホール、楽屋1・2、音楽スタジオ、調理室、大会議室、中会議室、工作室、相談室1・2、和室コーナー、親子コーナー、地域交流室、自習・図書コーナー、屋上庭園、コミュニティゾーン、体育館、トレーニング室、多目的運動場(テニスコートA・Bの2面、またはフットサル1面)</p> <p>指定管理者による施設の運営</p> <p>モニタリング等において、施設が適切に運営されているか確認を行い、指定管理者への助言・指導等を行う。</p>					
経過	開始年度	平成25年度		終了予定		
	<p>平成25年4月1日 本館・屋内運動場開館</p> <p>平成25年7月1日 多目的運動場開館</p> <p>平成25年4月1日～平成28年3月31日 指定管理者:アズビル株式会社</p> <p>平成28年4月1日～平成31年3月31日 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里</p> <p>平成31年4月1日～令和4年3月31日 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		79,237	81,486	75,454	77,094	77,448	108,698
A.決算額(令和3年度は見込み)		78,489	79,105	73,766	76,982	75,755	108,698
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		78,489	79,105	73,766	76,982	75,755	108,698
執行率(%)		99.1%	97.1%	97.8%	99.9%	97.8%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	2,647	
総事業決算額(A+B)		78,489	79,105	77,703	80,477	78,402	
主な事業費用の説明		指定管理料 国有財産使用料(土地) 新型コロナウイルス感染症に伴う休館に係る補償(令和2年度のみ) 長期修繕計画による修繕工事(令和3年度)					
予算書P(令和3年度)	116		執行実績報告書P(令和2年度)			51	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	本館利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		64	令和7年度	目標	40	45	50	52
				実績	36.8	38.9	40.7	39.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54	56	58	60	62	64
	実績	31.5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者ニーズを数字として確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者アンケートにおいて、「今後も利用する」と回答した人の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
95		令和7年度	目標	85.5	86	86.5	87	
			実績	87.4	86.8	79.3	79.2	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		87.5	95	95	95	95	95	
実績	94							
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続利用者を増やすことにより、利用者の交流・活動拠点としての利用を促す必要があるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響により利用率は大きく低下したが、新しい生活様式を踏まえた施設運営により、回復傾向にある。 今後も、効果的な施設運営を行うことにより、地域プラザが区民等の交流及びコミュニティ活動の拠点となるよう支援していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率は大きく低下したが、新しい生活様式を踏まえた施設運営により、回復傾向にある。 ・区民以外の利用者が増加しているため、区民の利用促進ニーズにあった事業展開や利用者が固定しないような事業の工夫が必要である。 ・地域住民からなる法人による管理・運営であることから、施設の運営にあたり、区が指導・支援していく必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位	
事業名	すみだまつり・こどもまつり事業				3	
目的	すみだまつりは、区民と行政が手を携え、企画・運営することにより、「ふるさとすみだ」の意識の高揚とともに地域の振興を図ることを目的とする。 こどもまつりは、こどもたちの安全と健康を目標に、明るくはつらつとした成長を願うとともに、こどもたちの友情と連帯の輪を広げることを目的とする。				主管課・係(担当)	
					文化芸術振興課 文化行事担当	
対象者	すみだまつり・こどもまつりを訪れる人					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3人、会計年度任用職員2人	
事業内容	<p>令和2年度 事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、開催は中止。</p> <p>1 公式ホームページリニューアル、CMSの構築。 2 PR動画作成(墨田区長・すみだまつり実行委員会実行委員長・一般社団法人墨田区観光協会理事長・第20代すみだ親善大使)</p>					
経過	開始年度	昭和51年		終了予定		
	<p>「すみだまつり」は、昭和51年に「環境をよくする運動」の一環の「環境まつり」として実施。その後、各種団体が参画し「区民まつり」と名称を変えて行われた。昭和55年の第5回からは、地域の連帯と交歓の輪を広げるため「すみだまつり」と名称を変更し、「すみだまつり実行委員会」「墨田区」「墨田区文化観光協会(現:一般社団法人 墨田区観光協会)」の共催で実施している。</p> <p>「こどもまつり」は、昭和46年に「交通安全こどもの日のつどい」の名称で開催。昭和52年の第7回に「こどもまつり」と名称変更。こどもたちの安全と健康で明るい成長を願うとともに、こどもたちの友情・連帯の輪を広げ、コミュニケーションを図ることを目的とする。平成13年度から、すみだまつりと同時開催となる。</p>					
議会質問の状況	令和2年9月17日地域産業都市委員会 すみだまつり・こどもまつりもの中止に関して区民の皆さんに聞かれることも多く、どのような判断で中止に至ったかを伺いたい。実行委員会形式で行っており、開催につきましては、話し合いをしながら進めてきた経緯ある。内部でも、入場者を制限するなどして実施ができないか、リモートも含めてやれないか、キッチンカーやデリバリーなども行いながらできないか、体育館の外を使ってできないかといった様々な可能性をシミュレーションして、できる方向で検討をしたが、10月はまだまだコロナウイルスは収束していないだろうということで、今回の実施は困難であると判断し、最終的には区長と話して決めた。					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 江東区の江東区民まつりは中止。足立区のあだち区民まつりは中止。葛飾区の産業フェアはオンライン開催。かつしかフードフェスタは食べ歩き形式で開催。江戸川区の江戸川区民まつりはオンライン開催。					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		23,545	23,536	23,536	23,532	2,505	23,533
A.決算額(令和3年度は見込み)		23,528	23,518	23,523	23,525	2,378	23,533
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		23,528	23,518	23,523	23,525	2,378	23,533
執行率(%)		99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	94.9%	100.0%
B.人コスト				17,718	15,728	14,816	
総事業決算額(A+B)		23,528	23,518	41,241	39,253	17,194	
主な事業費用の説明		すみだまつり・こどもまつり行事運営費					
予算書P(令和3年度)	P119 2-1	執行実績報告書P(令和2年度)			53		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	年一回の開催				単 位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	-						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民に親しまれている「すみだまつり・こどもまつり」を安心・安全に実施し、今後も継続していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	来場者数				単 位	万人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
なし			目標	なし	30	30	30	
			実績	29	28	30	30	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	30	30	30	30	30	
実績	-							
指標の選定理由及び目標値の理由								
来場者数に応じ、「すみだまつり・こどもまつり」の浸透度が確認できる。より多くの方に「すみだまつり・こどもまつり」に参加してもらうことで、地域力が高まることが期待される。しかし、来場者数は天気に左右されることや右肩上がりになっていくことは考えにくいので、一定の来場者数(30万人)を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	更なる経費節減と協賛金の獲得増に努めるとともに、新たな企画の検討・内容の見直しを行い、より魅力のある事業としていく。

課題・問題点
<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、入念な対策を行う必要がある。 2 墨田区内の企業等は、依然として厳しい経営環境が続いており、新たな協賛収入の確保が難しい状況にある。協賛金獲得増に努めているが、毎年協賛金が減少傾向にある。 3 実行委員が高齢化しており、新規の実行委員を開拓する必要がある。

補助金名称	すみだまつり実行委員会補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	すみだまつり実行委員会補助金交付要綱		文化芸術振興課 文化行事担当			
補助概要	1 各ステージ、2 模擬店、3 物産展、4 PRコーナー、5 こどもまつり行事、6 こどもまつりパレード		03-5608-6181			
目的	補助金を交付することにより、区民エネルギーの集約された全区民的まつりを通じ、区と民間との協働による「ふるさと墨田」のまちづくり意識の高揚と地域の振興を図る。					
対象	すみだまつり実行委員会					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金の算定基準 1 出演料及び謝礼金、2 会場設営費、3 使用料、4 会議費、5 印刷宣伝費、6 区長が必要と認める事業の経費、の一部を予算の範囲内において補助。					
経過	開始年度	昭和58年	終了予定			
	開催条件や記念事業の実施等の状況を踏まえて、毎年、予算額の見直しを行っており、平成22年度には新墨田区総合体育館及び整備中の錦糸公園での実施となったことから、養生費やメンテナンス経費等が増額された。その後、錦糸公園整備の進捗等に合わせた経費の見直しを行い、平成24年度及び平成25年度は減額となった。令和2年度は、「すみだまつり」は第45回、「こどもまつり」は第50回の節目を迎えることから、記念事業の実施経費等として増額されている。					
議会質問の状況	すみだまつり・こどもまつりもの中止に関して区民の皆さんに聞かれることも多く、どのような判断で中止に至ったかを伺いたい。実行委員会形式で行っており、開催につきましては、話し合いをしながら進めてきた経緯ある。内部でも、入場者を制限するなどをして実施ができないか、リモートも含めてやれないか、キッチンカーやデリバリーなども行いながらできないか、体育館の外を使ってできないかといった様々な可能性をシミュレーションして、できる方向で検討をしたが、10月はまだまだコロナウイルスは収束していないだろうということで、今回の実施は困難であると判断し、最終的には区長と話して決めた。					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 江東区の江東区民まつりは中止。足立区のあだち区民まつりは中止。葛飾区の産業フェアはオンライン開催。かつしかフードフェスタは食べ歩き形式で開催。江戸川区の江戸川区民まつりはオンライン開催。					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		23,500	23,500	23,500	23,500	26,500	23,500
決算額（令和3年度は見込み）		23,500	23,500	23,500	23,500	2,378	23,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		23,500	23,500	23,500	23,500	2,378	23,500
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	9.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年一回の開催				単位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	-					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民に親しまれている「すみだまつり・こどもまつり」を安心・安全に実施し、今後も継続していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	来場者数				単位	万人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		なし		目標	なし	30	30	30
				実績	29	28	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
実績		-						
指標の選定理由及び目標値の理由								
来場者数に応じ、「すみだまつり・こどもまつり」の浸透度が確認できる。より多くの方に「すみだまつり・こどもまつり」に参加してもらうことで、地域力が高まることが期待される。しかし、来場者数は天気左右されることや右肩上がりに上がっていくことは考えにくいため、一定の来場者数(30万人)を目標値とする。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		更なる経費節減と協賛金の獲得増に努めるとともに、新たな企画の検討・内容の見直しを行い、より魅力のある事業としていく。						

課題・問題点	
<p>1 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、入念な対策を行う必要がある。</p> <p>2 墨田区内の企業等は、依然として厳しい経営環境が続いており、新たな協賛収入の確保が難しい状況にある。協賛金獲得増に努めているが、毎年協賛金が減少傾向にある。</p> <p>3 実行委員が高齢化しており、新規の実行委員を開拓する必要がある。</p>	

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位			
事業名	成人を祝うつどい事業					4
目的	新成人の今後の活躍を願い、社会の一員としての自覚と責任を促すとともに、これを祝い励ます。また、大人の仲間入りをともに喜び合える場を提供する。					主管課・係(担当)
						文化芸術振興課 文化行事担当 03-5608-6181
対象者	平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた墨田区民(外国人住民含む)					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3人、会計年度任用職員1人	
事業内容	<p>「新成人自らの手による成人式を実施すること」を目的として「実行委員会」を立ち上げ、実行委員がテーマ策定、記念品選定、アトラクションの企画及び当日の運営までを行っている。2部制(午前の部、午後の部)及びオンライン配信を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合がある。</p> <p>1 会場 すみだトリフォニーホール 大ホール(墨田区錦糸一丁目2番3号)</p> <p>2 記念品 墨田区地場産業製品</p> <p>3 当日プログラム (1)事前アトラクション (2)開会のことば・励ましのことば・お祝いのことば (3)メインアトラクション (4)記念コンサート (5)閉会のことば</p>					
経過	開始年度	昭和31年		終了予定		
	<p>昭和24年 成人の日制定 昭和31年 墨田区において、第1回「成人はたちのつどい」開催 平成10年頃から新成人による歓談会開催 平成13年度から新成人の実行委員による企画・運営する実行委員会方式を採用</p>					
議会質問 の状況	1 私立中学校へ進学した人たちは、式典に参加しにくい状況ではないか。(令和2年決算特別委員会11月04日 01号) 区公式HPや、区SNSなどで、私立中学校卒業生も積極的に参加を促す対応を行う。					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度:江東5区はすべて会場開催を中止とし、オンライン配信のみ					

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,736	6,164	4,979	5,211	7,179	6,081
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,537	5,914	4,805	5,130	7,045	6,081
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,537	5,914	4,805	5,130	7,045	6,081
執行率(%)		95.8%	95.9%	96.5%	98.4%	98.1%	100.0%
B.人コスト				9,843	8,738	8,204	
総事業決算額(A+B)		4,537	5,914	14,648	13,868	15,249	
主な事業費用の説明		会場設営、式の進行、記念品の配布					
予算書P(令和3年度)	P119 2-3	執行実績報告書P(令和2年度)			53		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	式典参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,200	37	目標	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績	1,171	1,174	1,297	1,343
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	-						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	式典参加人数に応じ 式典が新成人にとって共感できる内容であったかが確認できるため。 令和2年度はオンライン開催のみの実施。公開期間中の視聴回数:3,698回。当日の最大同時視聴回数:363回。視聴 可能期間:令和3年1月11日～令和3年1月31日							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	式典参加率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
65		R7	目標	60	61	61	62	
			実績	56	55	61	63	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		62	63	63	64	64	65	
実績	-							
指標の選定理由及び目標値の理由								
式典参加率が、新成人としての自覚を持っているかの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の成否は実行委員の力量によるところも大きいので、実行委員の人材確保に努め、より魅力的な事業としていく。

課題・問題点
<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症を考慮し、安全に式典が実施できるように対策を行う。 成人を祝うつどい実行委員を毎年安定的に確保するのが難しい。 例年と同様、青少年委員の方に推薦を依頼するほかに、令和3年度から区内区立の各中学校に直接依頼をする。 ほかに令和2年度の実行委員に後輩に声をかけてほしいと依頼をした。 式典参加者を増加させるなど事業の充実を図るためには、相応の経費が必要となる。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	町会・自治会会館建設等補助				5
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	町会・自治会(全171団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱 墨田区町会・自治会会館施設整備補助金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設等(新築、増築、改築、修繕、模様替え、建物・土地の購入、耐震診断費用、土地・建物の借地権設定に係る初期費用など)に要する経費の一部を補助金として交付している。				
経過	開始年度	昭和57年度		終了予定	
	【建設等補助】 昭和57年4月 事業開始 平成15年1月 不燃化加算を廃止 平成17年10月 土地等価交換による会館取得の場合も対象に追加 平成21年4月 用地取得費も対象に追加 平成28年4月 耐震診断費用、借地権利金初期費用も対象に追加 令和2年4月 建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額 【施設整備補助】 平成4年7月 事業開始 平成11年7月 冷暖房機の購入費も対象に追加 平成29年3月 高齢者及び障害者等の利便を図る範囲内での備品の購入費も対象に追加				
議会質問の状況	町会・自治会会館建設等補助金について、当区の補助金額は他区に比べて低い。なるべく早く上限を上げて欲しい。(31年予特) 令和2年4月以降、建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額した。				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		31,952	32,000	30,460	28,000	37,136	37,006
A.決算額(令和3年度は見込み)		19,271	10,785	7,928	16,711	35,662	37,006
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,271	10,785	7,928	16,711	35,662	37,006
執行率(%)		60.3%	33.7%	26.0%	59.7%	96.0%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	1,764	
総事業決算額(A+B)		19,271	10,785	10,881	19,332	37,426	
主な事業費用の説明		補助金及び交付金 役務費(郵送料)					
予算書P(令和3年度)		109		執行実績報告書P(令和2年度)		44	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助可能件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		19	令和7年度	目標	19	19	19	19
				実績	19	19	19	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	19	19	19
	実績	19						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
19		令和7年度	目標	19	19	19	19	
			実績	13	12	9	21	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		19	19	19	19	19	19	
実績	19							
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で、今後とも継続していく。

課題・問題点
多くの町会・自治会会館において老朽化が進んでおり、中には早急な修繕が必要となるケースがある。その一方、会館の建設等には莫大な金額がかかり、本補助金を使用しても町会・自治会の負担は総費用の50%以上となることもある。町会・自治会によっては会館に対する基金を設けているところもあるが、予期せぬ事態が生じても資金がないためにすぐに対応できない場合もあるため、こういったケースへの対応方法についても検討していく必要がある。

補助金名称	町会・自治会会館建設等補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設等（新築、増築、改築、修繕、模様替え、建物・土地の購入等）に要する経費の一部を補助金として交付している。		03-5608-3661	
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。			
対象	町会・自治会（全171団体）			
基準	区独自基準			
補助条件	補助金額：建物の新築・購入及び土地の購入は上限1,000万円、その他修繕等は上限500万円（費用の2分の1補助、一団体の交付金額の上限は1,000万円、その他一度交付した金額は5年間申請不可など一定の制約あり） 交付対象会館 （1）延べ面積（増築の場合は増築後の延べ面積）が原則として50平方メートル以上であること。 （2）町会等において、自主的に管理運営されるものであること。 （3）維持管理等に要する経費は、町会等で負担するものであること。 （4）集会等広く地域住民の利用に供されるものであること。等			
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	
	昭和57年4月 平成15年1月 平成17年10月 平成21年4月 平成28年4月 令和2年4月	事業開始 不燃化加算を廃止 土地等価交換による会館取得の場合も対象に追加 用地取得費も対象に追加 耐震診断費用、借地権利金初期費用も対象に追加 建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額		
議会質問の状況	町会・自治会会館建設等補助金について、当区の補助金額は他区に比べて低い。なるべく早く上限を上げて欲しい。（31年予特） 令和2年4月以降、建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額した。			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		27,000	27,000	25,460	23,000	32,018	32,003
決算額（令和3年度は見込み）		15,807	8,223	5,722	12,515	30,545	32,003
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		15,807	8,223	5,722	12,515	30,545	32,003
執行率（％）		58.5%	30.5%	22.5%	54.4%	95.4%	100.0%
	指標	補助可能件数			単位	件	

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
	実績	9						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
9		R7	目標	9	9	9	9	
			実績	5	5	3	6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	9	9	9	9	9	9		
実績	8							
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で、今後とも継続していく。						

課題・問題点	
<p>多くの町会・自治会会館において老朽化が進んでおり、中には早急な修繕が必要となるケースがある。その一方、会館の建設等には莫大な金額がかかり、本補助金を使用しても町会・自治会の負担は総費用の50%以上となることもある。町会・自治会によっては会館に対する基金を設けているところもあるが、予期せぬ事態が生じても資金がないためにすぐに対応できない場合もあるため、こういったケースへの対応方法についても検討していく必要がある。</p>	

補助金名称	町会・自治会会館福祉関連施設等整備補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区町会・自治会会館施設整備補助金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	高齢者や障がい者の利便を図るため、町会・自治会が設置する町会・自治会会館の施設整備に要する経費の一部を補助金として交付している。		03-5608-3661			
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設について、高齢者や障がい者でも利用しやすい環境を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。					
対象	町会・自治会（全171団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金額：費用の全額、上限50万円（一度交付した金額については、5年間は申請不可） 交付対象会館 (1) 町会等において、自主的に管理されるものであること。 (2) 集会等広く地域住民の利用に供されるものであること。					
経過	開始年度	平成4年度	終了予定			
	平成4年7月 事業開始 平成11年7月 冷暖房機の購入費も対象に追加 平成29年3月 高齢者及び障害者等の利便を図る範囲内での備品の購入費も対象に追加					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		4,952	5,000	5,000	5,000	5,118	5,003
決算額（令和3年度は見込み）		3,464	2,562	2,206	4,196	5,117	5,003
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,464	2,562	2,206	4,196	5,117	5,003
執行率（％）		70.0%	51.2%	44.1%	83.9%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助可能件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		10	R7	目標	10	10	10	10	
				実績	10	10	10	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	10	10	10	10	10	10	
		実績	10						
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため。							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
10	R7			目標	10	10	10	10	
				実績	8	7	6	15	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10			10	10	10	10	10	
実績	11								
指標の選定理由及び目標値の理由									
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
改善・見直しのうえ継続		町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で、今後とも継続していく。							

課題・問題点	
<p>本助成制度については、補助対象と補助対象外の区分が町会・自治会にとって分かりにくくなっている。今後、区でも要綱の内容を整理するとともに、周知方法等を検討し、利用者にとって活用しやすい制度にしていく必要がある。</p>	

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	みどりコミュニティセンター管理運営				6
目的	施設や設備の計画的な維持管理により、地域住民の福祉の増進及び健康で文化的なコミュニティの形成と発展を図る。また、地域住民の活動の場として活用を図り、機会の向上を進めることにつなげる。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	みどりコミュニティセンター利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区みどりコミュニティセンター条例 墨田区みどりコミュニティセンター条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、指定管理者:相鉄企業株式会社
事業内容	<p>施設概要 集会室、会議室、和室、発生練習室、多目的ホール、スタジオ、トレーニング室等 施設の管理運営・維持管理 地域住民の活動の場として、施設の管理運営等を行う。</p>				
経過	開始年度	平成7年度	終了予定		
	平成7年6月 みどりコミュニティセンター開設 平成18年4月 指定管理者制度導入 平成29年4月より現指定管理者による管理				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		50,375	133,626	49,678	49,808	62,209	50,332
A.決算額(令和3年度は見込み)		49,641	105,819	49,242	49,220	53,802	50,332
財源	国						
	都						
	その他	579	793	928	1,444	1,500	1,501
一般財源		49,062	105,026	48,314	47,776	52,302	48,831
執行率(%)		98.5%	79.2%	99.1%	98.8%	86.5%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額(A+B)		49,641	105,819	52,195	51,841	56,449	
主な事業費用の説明		指定管理料					
予算書P(令和3年度)	114		執行実績報告書P(令和2年度)			48	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	令和7年度	目標	60	62.3	64.5	66.7
				実績	64.8	64.1	61	62.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	69	71.2	73.4	75.6	77.8	80
	実績	62.4						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の活動の場としての役割を達成しているかの確認となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベント・講座満足度4～5の方(5段階評価)の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		令和7年度	目標	60	62.2	64.4	66.6	
			実績	59.6	41.9	50	66	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		68.8	71	73.2	75.5	77.7	80	
実績	39.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域住民の意見や要望にあった施設運営が出来ているかどうかの確認となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区南部においては類似施設が少ないため、区民のニーズは高い。また、同様の理由より代替の可能性は低く、地域コミュニティの場として必要な施設である。

課題・問題点
区南部のコミュニティ施設の核として、アンケート等で集約した利用者ニーズを取り入れた事業展開を図り、利用者満足度を高めていく。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位	
事業名	コミュニティ会館管理運営委託				7	
目的	地域住民のコミュニティの形成と発展及び教養と文化の向上並びに児童の健全な育成を図る。				主管課・係（担当）	
					地域活動推進課地域活動推進担当	
					03-5608-6200	
対象者	コミュニティ会館利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ会館条例 墨田区コミュニティ会館条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法		人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:その他特記事項参照	
事業内容	<p>施設概要 地域集会室、図書室、遊戯室、音楽室、学童クラブ室等 施設の管理運営等 コミュニティ会館3館の管理運営について指定管理者が担うとともに、図書の購入など区が実施する。</p>					
経過	開始年度	昭和57年度		終了予定		
	<p>昭和57年5月 東駒形コミュニティ会館開設 昭和63年4月 梅若橋コミュニティ会館開設 平成7年4月 横川コミュニティ会館開設 平成27年4月 横川コミュニティ会館、指定管理者制度を導入 平成28年4月 東駒形コミュニティ会館及び梅若橋コミュニティ会館、指定管理者制度を導入</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 指定管理者: 横川コミュニティ会館:ソシオーク、テルウェル、東武ビルマネジメント共同企業体 東駒形コミュニティ会館:東駒形TRC賀川記念館グループ 梅若橋コミュニティ会館:梅若橋あすのすみだ</p>					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		406,498	420,200	454,832	452,630	426,926	444,352
A.決算額（令和3年度は見込み）		400,473	416,266	442,311	443,024	420,574	444,352
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		400,473	416,266	442,311	443,024	420,574	444,352
執行率（％）		98.5%	99.1%	97.2%	97.9%	98.5%	100.0%
B.人コスト				6,890	6,117	4,411	
総事業決算額（A+B）		400,473	416,266	449,201	449,141	424,985	
主な事業費用の説明		<p>指定管理料 図書購入費 有線防災設備維持負担金（横川のみ）</p>					
予算書P（令和3年度）	113		執行実績報告書P（令和2年度）			48	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	予算執行率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		99	令和7年度	目標	99	99	99	99
				実績	98.5	99.1	97.2	97.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	99	99	99	99	99	99
	実績	98.5						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	計画的に予算を執行し、適切に施設の維持管理を行うことが重要であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベント・講座満足度4～5の方(5段階評価)の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
85		令和7年度	目標	85	85	85	85	
			実績	83.3	84.1	72	71	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		85	85	85	85	85	85	
実績	64.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設利用者の満足度が高まることで、施設の運営が適切に行われているか確認できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用について人数制限を行ったりイベント等を実施できなかったりと影響があったが、近隣で同様のコミュニティ施設がないため代替性はなく、引き続き地域コミュニティの活性化及び児童の健全育成等に資する施設として必要である。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在も定期的に各施設、使用備品の消毒作業や入館者への検温、利用者への手洗いうがい、マスクの着用などの願いをしている。今後も継続して感染拡大防止に努めていく必要がある。</p> <p>地域コミュニティの活性化や児童の健全育成等に関する施設であり、今後もその一助としての役割を担うべき施設であるが、各施設とも経年に伴う修繕を必要とする箇所があり、施設の劣化に伴い満足度も頭打ちの傾向にある。</p>

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位
事業名	地域集会所管理運営		8
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。		主管課・係（担当）
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	地域集会所利用者		
根拠法令 関連計画	墨田区地域集会所設置条例・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2、指定管理者：一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	<p>地域住民の健康で文化的なコミュニティの形成及び発展を図るため、地域住民の活動の場として地域集会所を設置している。</p> <p>一般財団法人墨田まちづくり公社が指定管理者・業務受託者として19施設（東駒形・梅若橋・横川集会所を除く）を管理運営している。</p> <p>立川・寺島・千歳・八広中央・曳舟・押上・東向島 八広一丁目・東墨田うめぞの・横川三丁目・江東橋・一寺言問 業平三丁目・立花四丁目・京島第一・京島第二・なりひら神明橋・太平四丁目 東あずま公園集会所（ ） 東あずま公園集会所は令和3年4月より指定管理者制度移行</p>		
経過	開始年度	昭和57年	終了予定
	<p>昭和57年4月 上記条例及び規則施行 平成18年4月 指定管理者制度導入 指定管理者：一般財団法人墨田まちづくり公社（非公募3年） 業務委託者：一般財団法人墨田まちづくり公社（年間契約、東あずま公園集会所） 平成25年4月 八広あおぎり及び八広はなみずき集会所廃止 平成25年10月 外手集会所廃止 平成28年4月 墨田集会所廃止 平成29年4月 西あずま集会所廃止</p>		
議会質問の状況	<p>貸出区分「午後」の二分割について H31.4月から業平三丁目集会所で、R元..10月から寺島集会所で、「午後」の二分割の実施を試行している。 地域集会所の使用料(利用料金)について R2.6月議会において、地域集会所の料金体系の見直しについて報告、R2.9月議会に改正条例を提案し、R3.4より料金体系の見直しを実施 (他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		32,324	35,529	121,934	68,357	48,094	62,449
A.決算額（令和3年度は見込み）		30,845	33,559	106,774	62,490	43,152	62,449
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		30,845	33,559	106,774	62,490	43,152	62,449
執行率（％）		95.4%	94.5%	87.6%	91.4%	89.7%	100.0%
B.人コスト				4,922	4,369	2,205	
総事業決算額（A+B）		30,845	33,559	111,696	66,859	45,357	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画工事に係る工事請負費 ・施設維持補修に係る工事請負費 ・施設管理に係る指定管理料 					
予算書P（令和3年度）	114	執行実績報告書P（令和2年度）		49			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	利 用 率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目 標	30	30	30	30
				実 績	21	23	24	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	30	30	30	30	30	30	
	実 績	9						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の活動の場としての役割を達成しているかの確認となるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	利 用 者 の 満 足 度				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		令和7年度	目 標	70	72	73	74	
			実 績	64.6	68	71	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	75	76	77	78	79	80		
実 績	70							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域コミュニティ活動の拠点たる施設の設置目的を鑑みると、地域の利用者の満足度を高め、継続的に利用してもらうことが重要であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	利用者の利便性と施設の稼働率を向上させるため、料金体系や利用区分等の見直しを図る。 まちづくり公社のあり方検討を踏まえ、管理運営体制の見直し等を検討していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、利用件数・利用者数ともに施設の有効活用を図る必要がある。 ・現在、施設の管理は、地域の運営協議会と指定管理者である墨田まちづくり公社が協力して行っている。墨田まちづくり公社の「段階的なコミュニティ事業からの撤退」という考え方が示されたことにより、従来の管理運営方法を見直していく必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	地区会館管理運営				9
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	地区会館利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区集会室運営要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、指定管理者：一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	地域住民の福祉の増進のため、地域コミュニティ施設として地域集会室を設置し、長寿室・集会室として使用している。 京島会館、菊川分室、柳島集会室 向島言問会館は令和2年度末に廃止				
経過	開始年度	S42		終了予定	
	昭和42年4月 上記条例及び規則 施行 平成18年4月 指定管理者制度導入（向島言問会館） 令和3年3月 向島言問会館廃止（墨田区地区会館条例及び同条例施行規則廃止） 令和3年4月 墨田区集会室運営要綱制定 管理業務委託者：一般財団法人墨田まちづくり公社（年間契約、京島会館・柳島集会室・菊川分室）				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		5,318	6,093	27,426	4,377	4,378	6,015
A.決算額（令和3年度は見込み）		5,044	5,908	19,657	4,115	4,047	6,015
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,044	5,908	19,657	4,115	4,047	6,015
執行率（％）		94.8%	97.0%	71.7%	94.0%	92.4%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,205	
総事業決算額（A+B）		5,044	5,908	22,610	6,736	6,252	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務に係る委託料 ・長期修繕工事に係る工事請負費 					
予算書P（令和3年度）	114	執行実績報告書P（令和2年度）			47		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17000	令和7年度	目標	17000	17000	17000	17000
				実績	16105	14502	13090	13478
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	17000						
	実績	2,021						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティサロン(長寿室)を中心に、区民が気軽に交流できる場を提供する。貸出し枠を設定していないため、稼働率の算出はしていない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者の満足度				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		令和7年度	目標	70	72	73	74	
			実績	65	68	71	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	75	76	77	78	79	80		
実績	46							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域コミュニティ活動の拠点たる施設の設置目的を鑑みると、地域の利用者の満足度を高め、継続的に利用してもらうことが重要であるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	施設の老朽化等を踏まえ、向島言問会館については、令和3年3月31日をもって廃止した。

課題・問題点
<p>利用者の固定化と高齢化が進んでいる。 地域コミュニティ施設として、地域住民の福祉の増進への寄与が限定的である。</p>

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	墨田まちづくり公社コミュニティ補助				10
目的	主に高齢者の地域コミュニティ形成に向けて、その機会を提供する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	「コミュニティカレッジ」「生きがい趣味の教室」「コミュニティサロン」「コミュニティサロン利用者の集い」に参加する概ね65歳以上の区民				
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	平成28年3月に閉館した旧家庭センターのコミュニティ事業を、一般財団法人墨田まちづくり公社が引き継いで実施するにあたり、その経費を補助する。 コミュニティカレッジ(旧明治青年大学)、生きがい趣味の教室(旧生きがい趣味の教室)、コミュニティサロン(旧長寿室)、コミュニティサロン利用者の集い(旧長寿芸能の集い)の各事業を実施している。 なお、令和2年度をもって、コミュニティカレッジ及び生きがい趣味の教室を廃止した。				
経過	開始年度	平成28年度	終了予定		
	事業実施状況	2年度	元年度	30年度	29年度
	コミュニティカレッジ	実施せず	979人(17回)	733人(17回)	766人(17回)
	生きがい趣味の教室	178人(27回)	2,396人(229回)	2,314人(246回)	1,664人(222回)
	生きがい趣味の教室発表会	実施せず	245人(2回)	200人(2回)	200人(2回)
	コミュニティサロン	1,786人	15,772人	18,186人	21,104人
	コミュニティサロン利用者のつどい	実施せず	400人(1回)	400人(1回)	400人(1回)
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		30,100	30,219	32,146	31,390	30,655	37,507
A.決算額(令和3年度は見込み)		27,995	29,220	32,146	27,367	16,426	37,507
財源	国						
	都		8,821	9,329	11,050	11,457	8,392
	その他						
一般財源		27,995	20,399	22,817	16,317	4,969	29,115
執行率(%)		93.0%	96.7%	100.0%	87.2%	53.6%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	2,205	
総事業決算額(A+B)		27,995	29,220	34,115	29,115	18,631	
主な事業費用の説明		一般財団法人墨田まちづくり公社補助金					
予算書P(令和3年度)	111	執行実績報告書P(令和2年度)			45		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ事業参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		26000	令和7年度	目標	26000	26000	26000	26000
				実績	25403	24134	21833	19792
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26000	26000	26000	26000	26000	26000
	実績	1964						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	旧家庭センターの閉館に伴い、区民から強い要望があった4事業を継続して実施している。 活動指標としては、事業参加者を選定したが、実施場所である旧長寿室の廃止が続き、事業参加者が減少している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ事業参加者の満足度				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		令和7年度	目標	70	72	73	74	
			実績	64.7	70.3	71.2	60.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		75	76	77	78	79	80	
実績	66.7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者の趣味を活かし生き甲斐を高める事業のため、参加者の満足度は高いと思われる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	まちづくり公社のあり方検討等を踏まえ、事業の内容や所管を、まちづくり公社と協議調整していく。

課題・問題点
旧家庭センターの閉館に伴い区民から強い継続要望があった事業であるが、参加者の固定化と高齢化が進み、地域社会や区民等へ波及効果は限定的である。

補助金 名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	墨田まちづくり公社コミュニティ事業費 旧家庭センターのコミュニティ事業を、一般財団法人墨田まちづくり公社が引き継いで実施するにあたり、その経費を補助する。		03-5608-6200			
目的	主に高齢者の地域コミュニティ形成に向けて、その機会を提供する。					
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社が行う地域コミュニティの形成に資する事業に要する経費					
基準	区独自基準					
補助条件						
経過	開始年度	平成28年度	終了予定			
	事業実施状況	2年度	元年度	30年度	29年度	
	コミュニティカレッジ	実施せず	979人（17回）	733人（17回）	766人（17回）	
	生きがい趣味の教室	178人（27回）	2,396人（229回）	2,314人（246回）	1,664人（222回）	
	生きがい趣味の教室発表会	実施せず	245人（2回）	200人（2回）	200人（2回）	
	コミュニティサロン	1,786人	15,772人	18,186人	21,104人	
	コミュニティサロン利用者のつどい	実施せず	400人（1回）	400人（1回）	400人（1回）	
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		30,100	30,219	32,146	31,390	30,655	37,507
決算額（令和3年度は見込み）		27,995	29,220	32,146	27,367	16,426	37,507
財源	国						
	都		8,821	9,329	11,050	11,457	8,392
	その他						
一般財源		27,995	20,399	22,817	16,317	4,969	29,115
執行率（％）		93.0%	96.7%	100.0%	87.2%	53.6%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ事業参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		26000	令和7年度	目標	26000	26000	26000	26000
				実績	25403	24134	21833	19792
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		26000	26000	26000	26000	26000	26000	
実績		1964						
指標の選定理由及び目標値の理由								
旧家庭センターの閉館に伴い、区民から強い要望があった4事業を継続して実施している。活動指標としては、事業参加者を選定したが、実施場所である旧長寿室の廃止が続き、事業参加者が減少している。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		まちづくり公社のあり方検討等を踏まえ、事業の内容や所管を、まちづくり公社と協議調整していく。						

課題・問題点	
<p>旧家庭センターの閉館に伴い区民から強い継続要望があった事業であるが、参加者の固定化と高齢化が進み、地域社会や区民等へ波及効果は限定的である。</p>	

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	墨田まちづくり公社補助				11
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	公社所有集会所利用者、公社所有町会会館利用者				
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	<p>一般財団法人墨田まちづくり公社が、公社所有集会所の管理運営と、公社所有町会会館の維持管理を実施するにあたり、その経費について補助金を交付する。</p> <p>公社所有集会所(2施設)：吾妻橋会館、両国駅前会館 公社所有町会会館(10施設)：小梅二丁目会館、向島四丁目南会館、隅田西会館、立花五丁目会館 緑三丁目会館、押上一丁目仲会館、亀沢一丁目会館 押上三丁目仲成会館、中川会館、東向島百花会館</p>				
経過	開始年度	昭和58年度		終了予定	
	<p>公社所有集会所(2施設)：吾妻橋会館(H1.12月)、両国駅前会館(S57.8月) 公社所有町会会館(10施設)：小梅二丁目会館(S58.5月)、向島四丁目南会館(S59.9月)、隅田西会館(S60.9月) 立花五丁目会館(S63.2月)、緑三丁目会館(H1.10月)、 押上一丁目仲会館(H2.2月)、亀沢一丁目会館(H2.10月)、押上三丁目仲成会館(H2.12月)、中川会館(H3.3月)、東向島百花会館(H4.4月) 令和2年2月に、小梅一丁目会館は町会に返還された。</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		7,065	6,883	6,733	6,734	6,665	6,597
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,109	1,548	6,733	1,655	4,401	6,597
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,109	1,548	6,733	1,655	4,401	6,597
執行率(%)		58.2%	22.5%	100.0%	24.6%	66.0%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	2,205	
総事業決算額(A+B)		4,109	1,548	8,702	3,403	6,606	
主な事業費用の説明		一般財団法人墨田まちづくり公社補助金					
予算書P(令和3年度)	114		執行実績報告書P(令和2年度)			49	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	公社所有集会所の利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		27,000	令和7年度	目標	25000	25000	25000	25000
				実績	24948	25830	26361	23641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	26000	26000	26000	27000	27000	27000	
	実績	9071						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公社所有集会所は交通至便な立地に加え、地域集会所よりも低廉な料金設定となっており、更なる利用人数の増加が期待できる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	公社所有町会会館の管理実績				単 位	館
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
8		令和7年度	目標	12	12	11	11	
			実績	12	11	11	10	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	10	10	9	9	8	8		
実績	10							
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会の法人化により、墨田まちづくり公社から町会・自治会に返還する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	まちづくり公社のあり方検討等を踏まえ、管理運営体制の整理を図る。

課題・問題点
<p>公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。 公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与しているが、町会・自治会の法人化を進め、自立を図る必要がある。</p>

補助金名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金		主管課・係（担当）			
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社が、公社所有集会所の管理運営と、公社所有町会会館の維持管理を実施するにあたり、その経費について補助金を交付する。		03-5608-6200			
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。					
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社が行う、コミュニティ施設の取得及び管理運営（墨田区から受託したコミュニティ施設に係るものを除く。）事業に要する経費					
基準	区独自基準					
補助条件						
経過	開始年度	昭和58年度	終了予定			
	公社所有集会所（2施設）：吾妻橋会館（H1.12月）、両国駅前会館（S57.8月） 公社所有町会会館（10施設）：小梅二丁目会館（S58.5月）、向島四丁目南会館（S59.9月）、隅田西会館（S60.9月） 立花五丁目会館（S63.2月）、緑三丁目会館（H1.10月） 押上一丁目仲会館（H2.2月）、亀沢一丁目会館（H2.10月）、 押上三丁目仲成会館（H2.12月）、中川会館（H3.3月）、東向島百花会館（H4.4月） 令和2年2月に、小梅一丁目会館は町会へ返還された。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額（事業費）		7,065	6,883	6,733	6,734	6,665	6,597
決算額（令和3年度は見込み）		4,109	1,548	6,733	1,655	4,401	6,597
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,109	1,548	6,733	1,655	4,401	6,597
執行率（％）		58.2%	22.5%	100.0%	24.6%	66.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公社所有集会所の利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		27,000	令和7年度	目標	25000	25000	25000	25000
				実績	24948	25830	26361	23641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26000	26000	26000	27000	27000	27000
		実績	9071					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公社所有集会所は交通至便な立地に加え、地域集会所よりも低廉な料金設定となっており、更なる利用人数の増加が期待できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	公社所有町会会館の管理実績				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和7年度	目標	12	12	11	11
				実績	12	11	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	9	9	8	8
実績		10						
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会の法人化により、墨田まちづくり公社から町会・自治会に返還する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		まちづくり公社のあり方検討等を踏まえ、管理運営体制の整理を図る。						

課題・問題点	
<p>公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。 公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与しているが、町会・自治会の法人化を進め、自立を図る必要がある。</p>	